

# いさはや

## もくじ

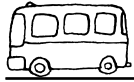
■公共交通を考える	2~5
市政トピックス	6~12
ゴールデンウイークお出かけ情報	13
photoギャラリー	14~15
くらしのinformation	16~21
健康&子育て情報	22~23
イベント情報	24~25
公民館講座のご案内	26~27
みんなの広場	28~29
まちのいいところ撮り	30

5

No.122

2015年(平成27年)





# みんなで守ろう!! 諫早市の公共交通



自動車が普及するまで、バスや電車などの公共交通機関は、私たちにとって欠かすことのできない移動手段でした。しかし、車が普及するにつれて公共交通を利用する人が減少してきました。

車は便利な移動手段です。自由な時間に行きたい場所に行くことができ、たくさんの荷物が積めます。車が運転できる間は便利でいいのですが、もし、自分で車の運転ができなくなったとき、あなたはどんな手段で目的地まで移動しますか。

今月は、公共交通について考えてみました。

みんな必要だと思っているのに、どうして使わないの？

自分は乗らない、でも公共交通の廃止には反対！

## みんなで乗ろう乗合タクシー

市内3地区で運行中！

乗合タクシーとは、ジャンボタクシーやセダン型車両を利用し、設定されたルートを定時に運行するもので、公共交通機関の空白地域の解消や、高齢者を含む交通弱者の交通支援対策として、地域と最寄りの駅やバス停までをつなぐ移動手段として運行するものです。



本市では、平成22年度からの実証実験による検証を経て、現在3地区で本格運行中。

地域の大切な交通手段として維持していくためにも、多くの皆さんのご利用をお願いします。

### ① 早見ルート

中尾（早見町）～山崎バス停（有喜町）

### ② 本野ルート

大野（本野町）～本野出張所前バス停

### ③ 高来地域小江・深海ルート

萩原（深海）～小江駅前バス停

### ■ 運行

①月～金の週5日、②③月・水・金の週3日

※ただし、祝日を除く

■ 便数 / いずれも上下線合わせて1日5便

### ■ 運賃

①②は一律200円、③は乗車区間により200円または300円（未就学児は無料）

## みんなで守ろう!! 諫早市の公共交通

# 最後に利用したのはいつだろうか?

### 超高齢社会の中で

全国と同じく諫早市でも人口は減少し、少子高齢化が進んでいます。本市の高齢化率は(総人口に占める65歳以上人口の割合)は、平成27年2月1日現在で26・2割、つまり4人に1人は高齢者となっています。また、平成26年中の県内における高齢者事故1,923件のうち、高齢ドライバーが加害者となつて起こした事故は1,209件で、実に62・9割を占めているなど、運動機能や判断力の低下による高齢ドライバーの交通事故は年々増加しています。誰でもいずれ高齢になり、車が運転できなくなる 때가やってきました。「運転に自信がなくなった、家族から運転を心配された」という人が車の運転をやめるとき、「誰もが利用できる」公共交通が頼れるものでなければなりません。超高齢社会の中で公共交通の重要性が高まるのは明らかです。その存続は私たちが直面している課題なのです。

### 交通空白地域になる前に

公共交通の重要性は明白であるにもかかわらず、利用者は減少の一途をたどっています。利用者が少なければ事業は赤字に転落、サービスの低下(運賃の値上げや便数の減少、路線の廃止)を招き、利用者はさらに減少。利用者の減少でさらに赤字に…この繰り返しです。

このままの状態が続くと、いずれ公共交通機関が全くない交通空白地域がさらに増えていくことにな

ります。一度廃止された路線を復活させることは極めて困難です。私たちの大切な移動手段を守るためには、この「負のスパイラル」から脱却しなければなりません。

### 公的支援の限界

諫早市では現在、公共交通を維持するため、赤字路線や事業者の施設整備などに対し毎年多額の補助金を支出しています。その費用は、1年間で約2・7億円にも上ります。事業者も必死の経営努力を続けていますが、利用者の減少や燃油高騰の影響が大きく、県営バスにおいては、諫早市内の約9割の路線が赤字という状況です。今後少子高齢化が進行し、働く世代が減少していく中で、国、県、市ともに、支援に係る財源確保はさらに厳しくなることから、公共交通を公的支援だけで維持することには必ず限界が来るものと思われれます。

大切な移動手段を守るため、市民1人ひとりが公共交通機関の存在を見直し、利用を促進することを通じて、地域全体で公共交通を支えていくことが重要です。



### 乗合タクシー利用者の声

地域の高齢者の生活に無くてはならない存在です



井手口 香代さん (早見町在住)

早見町は海に面した坂の町です。上の国道には路線バスが走っていますが、高齢者には上り下りが大変です。乗り合いタクシーは集落の中心を通るため、とても使いやすく、多くの人が利用しています。集落付近はフリー乗降区間で、希望する場所でもどこでも乗り降りができ、買い物帰りの荷物の多い時など大変助かっています。また同じ町内の人でも、普段はなかなかお会いしないので車中の会話も弾みます。言うならば「バス友」です。時には、有喜町からバスに乗り継いで、諫早市街地まで買物に出かけることもあり、生活範囲も広がっています。

運転手さんも親切で、乗り降りの際につまづいて怪我をしないよう、毎回踏み台を準備していただくなど、バリアフリーの温かい心遣いに、乗るたびに感謝しています。

本格的な運行が始まって3年、地域の高齢者の生活に無くてはならない大切な存在となった乗り合いタクシーが、今後存続されるよう、地域のみならずもっとたくさん利用していきたいと思っています。

環境やお財布にやさしい

# バスや電車を 日常のひとコマに



## 公共交通のいいところ

確かに車は便利な乗り物ですが、車以外の手段を賢く使うことで、お得なことがたくさんあります。少しずつ、あなたの日常に公共交通を取り入れてみてください。

○環境にやさしい／自動車に比べ、電車の二酸化炭素排出量は約1割、バスは3割です。

○健康にいい／自宅からバス停、バス停から職場まで、歩いて健康に。公共交通で1時間移動するためにかかる消費カロリーは、車で移動するときの約2倍

○お財布にやさしい／軽自動車で1日20<sup>+</sup>走る場合、燃料費などで年間約20万円が必要。一方バスや電車の定期券を購入すると、半額程度で済みます。

○渋滞知らずでスイスイ／通勤・帰宅の時間帯は道路が渋滞。電車なら時間とおりの発着で、車より時間短縮できます。遅刻の心配がありません。

○帰りのちよっと一杯／仕事終わりに居酒屋での運転を心配せずに、みんなで気軽に「飲みケーション」。

○目的地まで自由な時間／雑誌を読んだり、勉強したり、自分の時間を過ごすうちに目的地に到着。家族や仲間との行楽で、車窓から景色をゆっくり楽しむのもいいですね。

○事故リスクの減少／鉄道で事故に遭う確率は車の400分の1。安全に移動できます。

## もっと便利な公共交通へ

利用者の声や地元の要望を聞きながら、事業者と市は改善策に取り組んでいます。

例えば、電車については、朝夕の通勤通学者の利用の多い時間帯における利便性向上のための延伸運行、高齢化社会に対応するための駅や車両のバリアフリー化、安全施設の整備などにも積極的に取り組まれており、市はその補助を行っています。

また、県営バスを運行する県交通局は、昨年度1年間をかけて、市内の全自治会支部へ出向き、利用促進のお願いに併せて、路線バスの運行に関するご意見・ご要望の聴き取りを行い、早速この4月のダイヤ改正において反映されたものもあります。

### 県営バスの取組

- ICバスカード「長崎スマートカード」の利用促進
- 平成27年4月からのダイヤ改正のポイント
- ①長崎⇄諫早間の高速シャトルバスの増便と乗降できるバス停の追加
  - ・長崎まで日中の時間帯は全て、30分毎に運行（平日）
  - ・「諫早病院前」「栄田」バス停が乗降可能に
- ②西陵高校スクールバスの東厚生町線を新設
- ③諫早市役所経路便の増便
  - （平日の場合：1日75便を151便に倍増！）
- ④土師野尾地区のフリー乗降区間新設
  - 「上後古場」～「土師野尾」間をフリー乗降区間に
- ⑤特急「雲仙～長崎線」が「田結束」バス停に停車
  - ※③～⑤は、地元からの要望により実現

### JRの取組

- 平成21年／諫早駅バリアフリー化事業
- 平成24年12月
  - ICカード乗車券「SUGOKA（スゴカ）」が利用可能に
- 平成25年3月／長崎本線湯江駅発長崎行きの下り列車（午前7時21分発）が、小長井駅発に
- 平成25年／喜々津駅バリアフリー化事業
- 平成26年3月
  - 長崎本線諫早駅発湯江駅止まりの上り列車（午後7時42分着）が、諫早駅発小長井駅止まり（午後7時47分着）に



## みんなで守ろう!! 諫早市の公共交通

◎ 普段は自転車でも、雨の日はバスがいいなあ  
 「長崎スマートカード」がお勧めです。小銭いらずで、整理券を取る必要もありません。県内のバ

◎ 普通は毎日バスや電車を利用したい!!  
 そんな人には「通学定期券」がお勧めです。  
 ※例えば、バスの1カ月定期の場合、通常運賃の45%割引(通勤定期は25%割引)

◎ 進学という生活の変化をきっかけに、お得なことがいっぱいあるバス・電車の利用について、いまだ、ご家族でお話したいだけだと思います。

◎ 決まった時間に運行されていますので、規則正しい生活を身につけることができます。また、車内の時間を読書や勉強などに有効活用できるとともに、人との触れ合いにより社会性を身につける大人への第一歩の機会にもなります。

◎ 新入生の皆さん、保護者の皆さん、通学手段はお決まりですか?  
 自転車や家の人の送迎での通学を考えている人もいると思いますが、勉強で疲れたとき、また、雨の日や雪の日の安全安心な通学手段として、バス・電車を使ってみませんか?



未来の生活を思い、意識の転換を  
**いま、私たちにできること**

### バス・電車で通学しませんか

新入生の皆さん、保護者の皆さん、通学手段はお決まりですか?

自転車や家の人の送迎での通学を考えている人もいると思いますが、勉強で疲れたとき、また、雨の日や雪の日の安全安心な通学手段として、バス・電車を使ってみませんか?

入は全社で利用できます。

※特典／乗継割引、積み増しに10割プレミアム、ご利用料金に対し1割の還元

※JRにはICカード乗車券「SUICA(スゐカ)」があります。

### 私たちに必要な交通手段として

バス・電車は、高齢者や学生、お身体の不自由な人など、車の運転が困難な人たちにとってなくてはならない交通手段です。ただし、必要としているのは、現在利用している人だけではありません。いまは必要としない人でも、将来、車を運転しなくなったときのこと、その時のご家族を含めて移動手段を考えると、公共交通は私たちの生活に必要な不可欠なものになるのではないでしょうか。

マイカーに過度に依存するライフスタイルを改めるとともに、私たち1人ひとりがいまでできる公共交通の利用方法をよく考え、「できるときに」「できることから」実行に移しましょう。



### 子どもたちにつないでいくこと

公共交通という、誰もが利用できる移動手段を守るために大切なことは、1人でも多くの市民の皆さんに利用していただくことです。大人が公共交通を利用する生活をすれば、子どももそれが当たり前となります。これまでどおりの運行を守るためにも、子どもたちにもっとバスや電車で親しんでもらうことが必要です。

いま、私たち大人が公共交通を利用すること。それが公共交通の維持につながる第一歩です。少し車を休めて、バスや電車に乗ってみませんか。



公共交通って・・・

家族の安全や健康、コミュニケーションにもいいんだね。これからはもっと利用していきたいね。

市政トピックス

# 平成27年度から29年度までの 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 を策定しました

高齢者の様態や状況に応じ、きめ細やかなサービス提供が可能となるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、必要なサービスが提供できるよう、団塊の世代の人が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えた、平成27年度から29年度までの3年間の計画を策定しました。

（市高齢介護課）

本市の人口は、緩やかな減少を続けており、人口構造においては平均寿命の延伸による65歳以上人口の増加と、少子化の進行による若年人口の減少による少子高齢化の傾向をたどっております。

特に、高齢者人口においては、団塊の世代が65歳を迎える平成24年度以降の伸びが著しく、平成32年頃には4万人を超え、高齢化率も平成37年頃には30%を超える見込みとなっております。

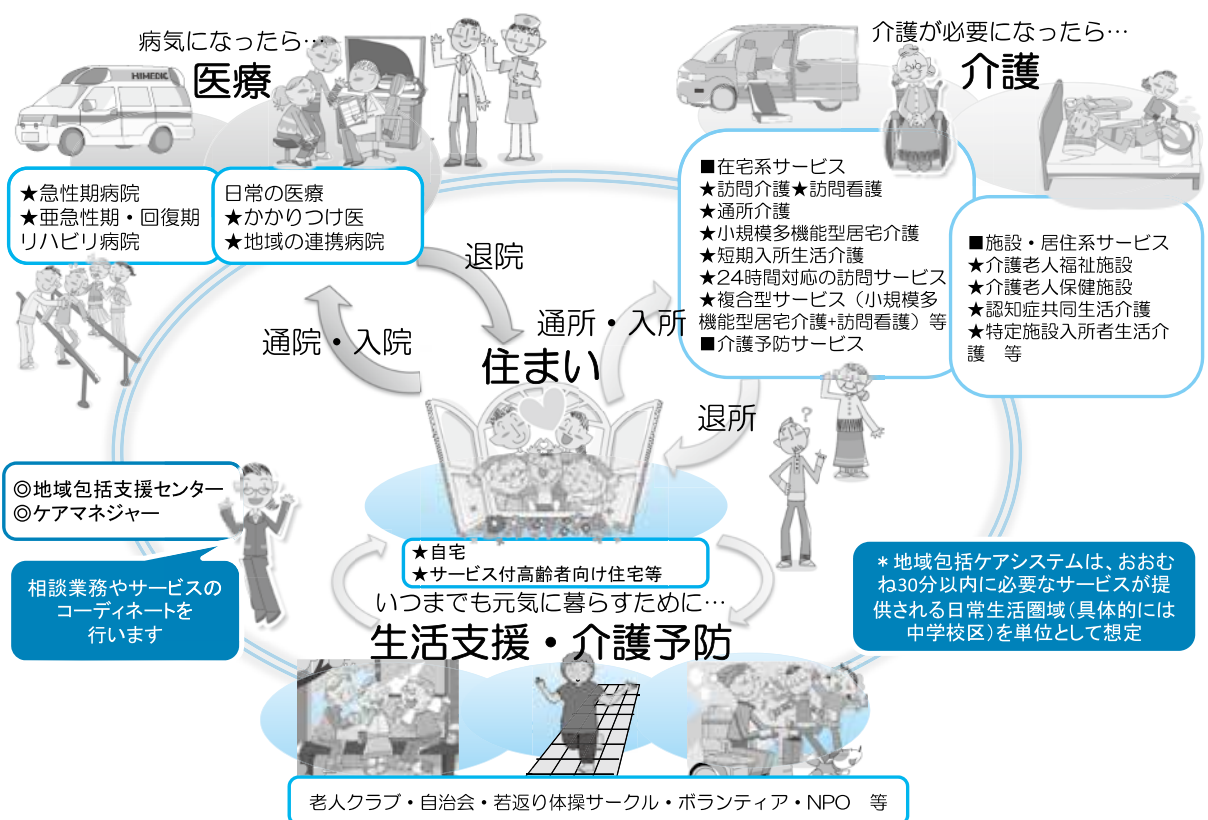
このような状況の中、本計画においては、「高齢者が尊厳を保ち、その能力に応じて住み慣れた地域で、安全・安心な日常生活を送ることができるよう、地域の社会資源との連携のもと、途切れることのない高齢者支援施策を

進める」ことを基本理念としています。

この理念を実現するため、高齢者のニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを連携させた地域包括ケアシステムの構築を目指すことや、在宅医療・介護の連携推進、認知症施策などに取り組むこととするなど、介護保険事業を含めた本市の高齢者福祉施策の基本的な事項を定めています。

市は、この計画に基づき高齢者福祉施策を展開していきますので、市民、関係機関・団体および事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 ※計画については、市ホームページに掲載しています。

## 諫早市地域包括ケアシステムの姿



\* 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定

平成27年度以降の主な変更内容

【制度改正に伴うもの】

① 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

特別養護老人ホームは、平成27年4月から在宅での生活が困難な重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化されます。

ただし、要介護1、2であっても、認知症である人、知的障害・精神障害を伴う人、家族などによる虐待が疑われる人および一人暮らしの人などで、居宅において日常生活を営むことが困難な人は、特例により入所できる場合があります。

② 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ

保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、平成27年8月から、これまで一律1割の利用者負担が、合計所得金額が160万円以上の人については2割に引き上げられます。

ただし、第1号被保険者の年金収入＋その他の合計所得金額が単身世帯で280万円未満、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割になります。

③ 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

福祉的な性格や経過的な性格を有

する制度であり、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合は、平成27年8月から補足給付の対象外となります。

④ 介護予防給付（訪問介護・通所介護）が介護予防・日常生活支援総合事業で多様化

要支援認定者が利用する訪問介護・通所介護について、市が地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に見直します。

【その他】

① 介護保険福祉用具購入の受領委任払いができるようになります。

介護保険の対象となる福祉用具を購入した場合、一時的な負担を軽減するために、かかった費用の1割または2割分（利用者負担分）を支払うことでサービスを利用することができるよう「受領委任払い制度」を平成27年6月から開始します。

ただし、受領委任払いのサービスを受けるには、事前の申請が必要で、受領委任払いの届け出をした事業所から購入する場合は対象となります。

平成27年度から29年度までの介護保険料が変わりました

高齢者の増加により介護給付の費用は、増加が見込まれています。保険料の上昇を抑制するために、市の介護給付費準備基金を3年間で約1億5千万円取り崩す予定です。平成26年度の基準月額4,940円に対し、平成27年度からは、5,170円となります。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

所得段階	対象者	負担割合	H27～H29 保険料年額 (月額)
第1段階	生活保護を受給している人 本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額と課税年金収入額」の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.50	31,080円 (2,590円)
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額と課税年金収入額」の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.75	46,560円 (3,880円)
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額と課税年金収入額」の合計額が120万円を超える人	基準額 ×0.75	46,560円 (3,880円)
第4段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額 ×0.90	55,800円 (4,650円)
第5段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外の人	基準額	62,040円 (5,170円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.20	74,400円 (6,200円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.30	80,640円 (6,720円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.50	93,120円 (7,760円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の者	基準額 ×1.70	105,480円 (8,790円)

※65歳以上（第1号被保険者）の人の介護保険料が上表のとおりとなりました。保険料算定の基となる介護給付費などの費用は、第6期事業計画（3年間）では約332億円を見込んでおり、第5期事業計画と比べ、約23億円（7.4%）の増加を見込んでいます。

## 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。（市情報システム課）

### マイナンバー制度

マイナンバーとは住民一人ひとりが持つ12桁の個人番号（法人には法人番号）のことで、住民票を有する全ての人に、住民票の住所へ郵送されます。外国籍でも住民票のある人は対象となります。

社会保険の手続きや源泉徴収票などにマイナンバーを記載し行政手続きで利用することで、窓口に出す添付書類の省略や、確認作業の削減などによる事務処理の簡素化が図られます。

また、行政機関が持っている自分の情報やその提供記録を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることができるようになります。

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れることや給付を不正に受け取ることを防止でき、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができるようになります。

マイナンバーの通知後に申請を行うと、身分証明書やさまざまなサービスに利用できる個人番号カードが交付されます。

平成27年10月から

個人番号が郵送で通知されます。

平成28年1月から

社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

申請者には、個人番号カードを無償で交付（個人番号カードの取得は任意）

平成29年1月から

自宅のパソコンからさまざまな情報を取得できる個人向けサイト（情報提供等記録開示システム）が開始予定



【マイナちゃん】

### 事業者の皆さんへ

事業者の皆さんは、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などで、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載しますが、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理措置などが義務付けられていますのでご注意ください。

そのため、特定個人情報保護委員会では、法律が求める保護措置およびその解釈について、具体例を用いて分かりやすく解説したガイドラインを作成しています。

### 取り扱いの注意点

マイナンバーは、手続きのために行政機関などに提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは、処罰の対象となります。

### 最新情報（ホームページ）

最新情報は、内閣官房ホームページ「社会保障・税番号制度」などをご覧ください。

○内閣官房ホームページ／<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

○特定個人情報保護委員会ホームページ／<http://www.ppc.go.jp/>

○国税庁ホームページ／<https://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/>

### 問い合わせ先（コールセンター）

マイナンバー制度に関する問い合わせにワンストップで対応するコールセンターが開設されました。ご不明な点などがありましたら、下記にお問い合わせください。

■日本語窓口／全国共通ナビダイヤル（☎0570-20-0178）※有料

■外国語窓口／全国共通ナビダイヤル（☎0570-20-0291）※有料

■受付時間／平日：午前9時30分～午後5時30分（土・日・祝日・年末年始を除く）



## 空き家の適正な管理をお願いします

空き家は全国的にも年々増加し、特に、適正な管理がされないまま放置され老朽化した空き家は、周辺地域の生活環境にさまざまな影響を与え、地域の人たちに不安を与えています。

国においても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、さまざまな施策や罰則も検討されています。空き家の所有者や管理関係者は、周辺に迷惑を掛けないよう適正な管理をお願いします。  
(市建築住宅課)

### 空き家とは

「空き家」とは、居住を目的として建築された建物で、居住その他の使用実態がない建物およびその敷地を言います。

「空き家」のうち、管理が適正に行われていないために倒壊のおそれや周辺地域に悪影響を及ぼしている建物などを法律では「特定空き家」と言います。

### 特定空き家の問題は

管理が適正に行われていない空き家は、

- 家屋の倒壊・損壊・飛散のおそれ（防災面）
- 不法侵入による犯罪誘発のおそれ（防犯面）
- 雑草、樹木の繁茂のおそれ（環境面）
- 害虫（シロアリ、スズメバチなど）繁殖のおそれ（環境面）
- ゴミの放置、不法投棄のおそれ（衛生面）

など、近隣の生活に悪い影響を及ぼすことが考えられます。

### 所有者の責任は

「空き家」は、個人の財産です。所有者や管理者が適正に管理することが原則です。

所有する建物の倒壊・火災・草木の繁茂・害虫発生や不法侵入などにより近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼさないよう適正な管理を行うことが重要です。

他人に損害を与えた場合は、所有者（相続人を含む）や管理者が責任を負います。

#### 空家等対策の推進に関する特別措置法第3条（空家等所有者の責務）

空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。

### 特定空き家の増加防止

ご自宅を「特定空き家」にしないためには、建物の将来について考えてみましょう。

貸家としての活用や売却など積極的な利活用を検討し、将来にわたり適正に管理しましょう。

※「特定空き家」でお困りの人は、市建築住宅課へご連絡ください。

## 西諫早産業団地に3社目の進出が決定しました

西諫早産業団地に下田商事株式会社の進出が決定しました。

(市産業誘致課)



### <下田商事株式会社>

進出協定締結	2月23日
業種	飲食料品卸売業
分譲面積	4,000㎡（約1,210坪）(8-1号地)
本社所在地	佐世保市卸本町4番1号
新規雇用者数	5人程度（予定）
操業開始時期	平成27年9月（予定）

## 東日本大震災被災地（福島県新地町）に職員を長期派遣します

東日本大震災にかか  
る復興支援として、平  
成23年5月12日から、  
福島県新地町へ下水道  
技術職員の派遣を開始  
し、現在4人を派遣し  
ています。



本年3月31日に派遣期間が満了する3人の交替職員に対し、3月25日に辞令を交付しました。辞令交付にあたり、宮本市長は「健康管理に注意して、被災地の復旧に取り組んでほしい」と激励しました。職員は、平成28年3月31日までの1年間、被災した下水道、道路や農地などの復旧のための設計や現場の指導監督業務に従事します。

(市職員課)

## ～寄ってみんさい！市長さん～ 「市長のふれあい訪問」を実施しています

市では、市民の目線と感覚を施策や事業の立案に役立てることを目的に、市長がさまざまな活動現場に出向き、市民の皆さんの活動の見学や体験を通して交流を深める「市長のふれあい訪問」を行っています。

テーマは特に限定せず、「特産品として作ってみたので味見をして」「清掃などボランティア活動を一緒にやりませんか」「子育てや介護の現場を見てもらいたい」など、生活に密着した身近なものでも大歓迎です。市長が知らない活動やアイデアなどをお聞かせください。

「市長のふれあい訪問」は、随時受け付けていますので、申し込みや問い合わせなど詳しくは、市企画政策課までご連絡ください。

(市企画政策課)

### ■対象者

市内に在住または通勤・通学する人で主な活動場所が市内にある、おおむね5人以上のグループ・団体など

■時 間／おおむね1時間程度

■場 所／団体の活動場所（会場は申込者で確保してください。）

■出席者／市長および担当部の職員

## 副市長に勝見氏を選任

3月定例会市議会で同意を得て、副市長に国土交通省市街地建築課企画専門官の勝見氏を選任しました。早田副市長との2人体制となります。

勝見副市長は、昭和42年生まれの47歳、国土交通省住宅局の建築指導課長補佐やマンション政策室企画専門官などを歴任しています。

(市職員課)



勝見康生副市長

## 市役所の人事異動

4月1日付で次長級14人、課長級36人を含む198人の人事異動を行いました。

(市職員課)

## 担当部署が変わります

平成27年4月から次のとおり担当部署が変更になります。

### ■政策振興部

地方人口ビジョンや地方版総合戦略の策定等地方創生関連事業に対応するため、「地方創生室」を新設します。

地方創生の一つである空き家バンク、婚活事業等に取り組むため、「地域振興課」から「地域づくり推進課」に課名を改めます。

長崎がんばらんば国体等の終了に伴い、「国体推進課」を廃止します。

### ■諫早駅周辺整備事業

政策振興部の「新幹線推進室」を廃止し、建設部に「駅周辺再開発課」を新たに設置します。

### ■ねんりんピック長崎

第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」の開催準備のため、健康福祉部に「ねんりんピック推進室」を新設します。

(市職員課)

## 火災発生・鎮火情報の メール配信サービスが開始されました

県央消防本部管内（諫早市・大村市・雲仙市（瑞穂町・国見町除く））で火災が発生した際に、火災の発生・鎮火をお知らせするメール配信サービスが開始されました。

### ■登録方法

#### ○事前設定・確認

kenou119@info.mail-dpt.jpからのメールおよび本文中にURLを含むメールの受信を許可するよう事前に設定をお願いします。

#### ○登録手順

①Kenou119@entry.mail-dpt.jp宛に空メールを送信する（携帯電話の場合QRコードからメール作成可能です）。



②仮登録受付メールを受信したら、メール本文に記載されたURLに30分以内に接続する。

③サイトポリシーに同意し、配信を希望する地域を選択する（諫早市は合併前旧市町単位で選択できます。大村市・雲仙市も選択可能です）。

④内容を確認し登録すると、登録完了メール受信で登録完了です。

### ■その他

火災情報は次の方法でも確認できます。

○火災情報テレホンサービス（☎23-3550）

○県央地域広域市町村圏組合ホームページからも確認できます。

### ■問い合わせ先

県央消防本部通信指令課（☎24-6500）

## エフエム諫早公式アプリが登場します

諫早市のコミュニティFM「エフエム諫早」（通称レインボーFM）から、公式アプリが登場します。防災と地域情報交流および難聴エリア解消を目的としたこのアプリは、インターネットを利用して音声や文字放送をスマートフォンやタブレットで受信することができる、災害緊急情報の配信・IPサイマルラジオ放送の連動型アプリです。詳しくは、エフエム諫早ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先／エフエム諫早（☎27-0771）

## 市総合防災訓練を開催します

水害や地震などの自然災害や火災などの事故の発生の際、迅速・的確な防災活動が行えるよう関係機関が合同で総合的な防災訓練を開催します。



参加機関による「大雨による水害」「直下型地震による災害」などを想定した救助・復旧訓練などのほか、市民の皆さんも気軽に参加できる応急手当や地震体験などの「体験コーナー」も数多く設置しています。

多数の市民の皆さんのご来場をお待ちしております。

（市総務課）

主催：諫早市 協賛：国土交通省、長崎県

■と き／5月10日(日) 午後1時20分～

（体験コーナー 12時30分～午後2時）

■と ころ／本明川光江橋下流（河川敷）

## 消防団の消防車両を更新しました



多良見支団第6分団



多良見支団第8分団

諫早市消防団多良見支団第6分団および多良見支団第8分団に新しい消防車が配備され、3月22日に引き渡し式が行われました。新しい車両は、最新の機器を搭載し、機動性と機能性を兼ね備えており、消火活動やさまざまな災害に対応できるものです。

（市総務課）

## 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成26年度に引き続き、平成27年度も「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」が支給される予定です。ただし、支給要件や支給額など、内容の一部が異なっています。なお、申請手続きについては現在準備中です。詳細が決まりしだい、広報諫早などでお知らせします。(市臨時給付金室)

### 臨時福祉給付金とは

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、低所得者の負担を軽減するため、暫定的・臨時的な給付措置を行うものです。

■対象者／平成27年度分の市民税(均等割)が課税されない人が対象です(ただし、あなたを扶養している人が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です)。

■支給額／支給対象者1人につき6千円(平成26年度 基本額1万円、加算額5千円)

### 子育て世帯臨時特例給付金とは

平成26年4月からの消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うものです。

■対象者／基準日(平成27年5月31日)における平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者および要件を満たす人です(「要件を満たす人」とは、児童手当の認定請求を失念するなどして平成27年6月分の児童手当を受給していないが、平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たす人をいいます)。

■対象児童／支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

■支給額／対象児童1人につき3千円(平成26年度 1万円)

### 詐欺にご注意ください

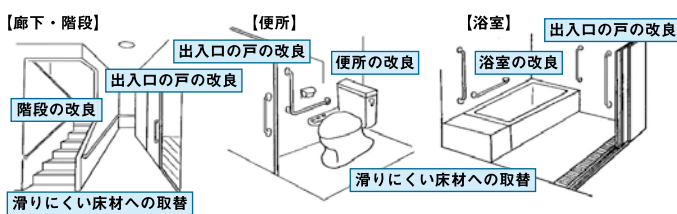
今回の給付措置について、現時点で、市や国から、世帯の構成や口座番号などの個人情報をお尋ねすることはありません。市役所や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかったり、不審な郵便が届いたら、最寄りの警察署・交番・駐在所(または、警察相談専用電話「#9110」)や市消費生活センター(☎22-3113)にご連絡ください。

## 平成27年度諫早市省エネ等住宅リフレッシュ事業を5月7日から開始します

市民が住みやすく住宅内での事故を低減するためのバリアフリー化を目的とした性能向上を図るリフォーム工事(工事費が50万円以上のものに限る)を市内の業者などで行う場合に限り、戸建て住宅の所有者などに補助金を交付します(すでに工事完了または工事着手したものについては補助対象となりません)。(市建築住宅課)

■補助額／10万円

■補助対象工事例



### バリアフリー・安全型

- ①階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る)または改良によりその勾配を緩和する工事
- ②浴室を改良する工事
- ③便所を改良する工事
- ④出入口の戸を改良する工事
- ⑤便所、浴室、脱衣室その他の居室および玄関ならびにこれらを結ぶ経路を改良する工事

■その他／上記のリフォーム工事(対象工事費50万円以上)にあわせ、下水道へ接続する工事に加算補助があります。対象となる工事の内容については、専門的な判断が必要となりますので、まずはお近くの工務店などへご相談ください。

# ゴールデンウィークお出かけ情報



## 山茶花高原

### ピクニックパーク・ハーブ園

第26回タコ揚げ大会「あぐらDAY」

○4月29日(水)午前10時30分～

■問い合わせ先

同実行委員会 (☎34-2111)

フリーマーケット (物産販売所前駐車場)

○4月29日(水)午前11時～午後4時

※雨天中止

第7回ミニ四駆大会 **参加者募集**

(風の丘広場/雨天時:ハーブ園会議室)

○5月3日(日)午前10時～午後3時

(受付:午前9時30分) ※参加費300円

綾部美奈子先生による **受講者募集**

「健やか生活を目指す健康講座」(ハーブ園会議室)

○5月3日(日)～4日(月)午前10時～12時30分

※参加費1,500円(別途ハーブ園入場料必要)

バルーンパフォーマンスショー (風の丘広場)

○5月4日(月)午前11時～

竹とんぼ飛ばし大会 (風の丘広場)

○5月3日(日)～5日(火)午後2時～ ※参加費無料

さざんか押し花作品展 (山茶花の森ギャラリー)

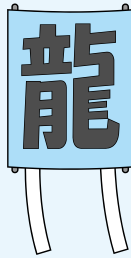
○5月3日(日)～5日(火) ※作品は販売もします。

平成仮面ライダーショー (ハーブ園噴水広場)

○5月6日(水)午前11時、午後2時 ※参加費無料

■問い合わせ先/山茶花高原ピクニックパーク

・ハーブ園 (☎34-4333)



## 諫早ゆうゆうランド 干拓の里

わくわく・どきどき「きんしゃいフェスタ2015」

Go!プリンセスプリキュアショー○5月3日(日)

仮面ライダーライブショー○5月4日(月)

ウルトラマンギンガSショー

ウルトラセブンも登場!! ○5月5日(火)

手裏剣戦隊ニンニンジャーショー○5月6日(水)

※ショーは午前11時～、午後3時～の2回公演

観覧は無料ですが干拓の里の入園料は必要です。

【サブイベント】

ミニSL登場!!

○5月3日(日)～6日(水)

午前10時～午後4時30分

※料金300円

ビンゴゲーム大会

○5月5日(火)午後1時～(受付10時～)

※春の魚釣りコンテスト(～5月31日(日))も開催中

■問い合わせ先

諫早ゆうゆうランド干拓の里 (☎24-6776)



## ホタルの観賞

「眼鏡橋にホタルを飛ばそう会」が諫早公園の眼鏡橋

そばでホタルを再びよみがえらせる

活動を行っています。幻想的で優雅

なホタルの舞いがどこよりも早い時

期に市中心部で見られます。ホタル

観賞にお出かけください。

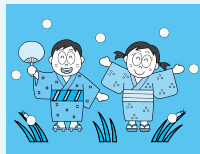
■ところ/諫早公園眼鏡橋そば

■見ごろ/5月15日～6月5日ごろ

午後7時30分～9時ごろ

■問い合わせ先/眼鏡橋にホタルを飛ばそう会

西川さん (☎090-1362-0107)



## のぞみ春のこいのぼり流し

市民の皆さんからいただいたこいのぼりが、風光明媚

なのぞみ公園の空を元気よく泳ぎます。

■期間/～5月6日(水)

■問い合わせ先/多良見のぞみ会館 (☎43-6200)

## 真崎川のこいのぼり流し

真崎川の上空を例年と同じ

約140匹のこいのぼりが泳ぎ

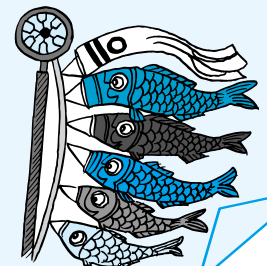
ます。

■期間/～5月9日(土)

■問い合わせ先

真崎川を愛する会

山口さん (☎26-6283)



## 多良岳・轟峡山開き

シーズン中の安全を祈って式典が開催されます。

金松園保育所による金龍太鼓の奉納が行われます。

■とき/5月1日(金)午前10時30分～

■ところ/諫早市高来町轟峡楊柳の滝前(雨天時こいの村長崎口ビー)

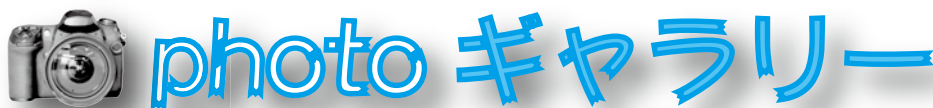
■問い合わせ先/(一社)諫早観光物産コンベンション協会 (☎22-8325)





**3/21 V・ファーレン長崎 市民応援デイでホーム今季初勝利**  
 3月21日、県立総合運動公園陸上競技場で、V・ファーレン長崎はギラヴァンツ北九州との「九州ダービー」に臨み、2対0で今季ホーム初勝利を飾りました。この日は「諫早市民応援デイ」ということで、120組の家族を招待。選手たちに熱い声援を送っていました。その声援が選手を後押ししたのか、ホームでは昨年9月19日の横浜F.C戦以来の白星をサポート者にプレゼントしてくれました。

つきはあなたが写るかも?!



投稿募集中! 写真と記事を〒854-8601  
 諫早市役所秘書広報課〔住所不要〕までどうぞ!



**3/15 日ごろの活動の成果を発表**  
 3月15日、中央公民館で「中央公民館まつり」が開催。今年は48団体の展示・舞台発表が行われました。ステージで披露されたのは、合唱や舞踊、器楽演奏、フォークダンスなどさまざま。堂々とした様子で発表する皆さんに、会場から大きな拍手が送られていました。



**3/17 巣立ちの日 最後の校歌に涙**  
 3月17日、市立中学校14校で卒業式が行われ、1,322人の卒業生が中学校を巣立ちました。小野中学校では、60人の生徒が卒業。校長から1人ひとりに卒業証書が手渡されました。式最後には校歌を斉唱し、3年間慣れ親しんだ学び舎を後にしました。



4/2

### 新たな防災拠点 誕生！

4月2日、県央消防本部・諫早消防署新庁舎の落成式が行われました。5階建ての本庁舎には高機能消防指令センターの導入により、通信指令課と活動部隊との円滑な情報連絡体制が確立。迅速かつ的確に対応し大規模災害時にも緊急対応機能を最大限に発揮できる防災拠点です。



4/7

### ピカピカの1年生

4月7日、市内28の小学校で入学式が行われ、1,304人の新1年生が小学校へ入学しました。上諫早小学校の入学式では、15人の新1年生が会場からの大きな拍手で迎えられました。式の後、教室で新しい教科書を嬉しそうに眺めながら、これからの学校生活に期待で胸を膨らませていました。



3/22

### 春の訪れを喜ぶ！こい来いフェスタ

3月22日、小江公園では、さくら祭り「第4回こい来いフェスタ」が開催されました。地元老人会や婦人会、保育園児の皆さんによるカラオケ、踊りなどのステージ披露のほか、餅まきなども行われ、あたたかい春の日差しのもと、みんな春の訪れを祝い、親睦を深めていました。



3/29

### 詩人 伊東静雄をしのんで

3月29日、諫早市出身で日本浪漫派を代表する詩人、伊東静雄をしのぶ「第51回菜の花忌」が諫早公園の詩碑前で開催されました。文化関係者やファンなど約130人が参列する中、代表作の朗読が行われ、伊東静雄の世界に浸った皆さんは、1人ずつ菜の花を詩碑にたむけました。



3/22

### 雄大な自然をスケッチ！

3月22日、好天に恵まれた絶好のスケッチ日和に「第6回山茶花高原スケッチ大会」が開催。自然に親しみながらスケッチを楽しもうと、家族連れや小・中学生など約70人が参加。山茶花高原の雄大な自然を、それぞれ思い思いの構図でとらえ、作品を描き上げていました。（市民記者 田崎）



4/2

### 元気に大きく育ってね！

4月2日、高来町の境川で境川内水面協議会主催による鮎の放流が行われました。この日は湯江小学童クラブ21人がバケツに入った体長5センチほどの鮎の稚魚5,500匹を次々に放流。川に放たれ元気に泳ぐ鮎の姿に子どもたちが歓声をあげて喜んでいました。

## お知らせ

### ゴールデンウィークのごみ収集日程

ゴールデンウィークのごみ収集日程は次のとおりです。近隣住民に悪臭などの迷惑がかりますので、収集日以外はごみステーションにごみを出さないでください。

収集地区	収集しない日	収集する日
月・木曜	5月4日(月)	5月7日(木)
火・金曜	5月5日(火)	5月8日(金)
水・土曜	5月6日(水)	5月9日(土)

※4月29日(水)の収集地区分については、翌日(4月30日(木))に収集します。

県央県南クリーンセンターは、5月3日(日)、5日(火)、6日(水)は休みです。直接持ち込む場合は、5月4日(月)に施設の臨時受付を行います。

### 受付時間

午前8時30分～午後4時

■問い合わせ先／市環境政策課または各支所地域総務課

### 国民年金に加入の学生の皆さんへ

国民年金の保険料納付が困難な学生の人には、申請すると納付が猶予される学生納付特例制度があります。

承認を受けるためには、年度ごとの申請が必要です。申請方法は次のとおりです。

■平成26年度に申請し承認された人

平成27年度も在学予定の人へ、日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。引き続き在学する人は、このはがきに必要事項を記入し、返送してください。

■初めて申請する人・学校が変わった人

学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑をお持ちになって申請してください。

### 対象となる学生

大学(大学院)、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校など承認対象学校に在籍する20歳以上の学生

### 受付・問い合わせ先

■ 諫早年金事務所 (☎25・1662) または市保険年金課、各支所地域総務課

### 国保に加入するとき・やめるときは必ず14日以内に届出を

14日以内に届出を!!

国民健康保険の加入・脱退などの変更は自動的に行われるものではなく、本人が窓口へ届け出ることによって初めて切り替わります。

14日以内に必ず届け出てください。

※75歳になり、後期高齢者医療に加入する際には自動的に切り替わりますので特に届出は必要ありません。

### 届出が必要な場合

○国保に加入するとき  
・職場の健康保険をやめたとき  
・職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき  
・生活保護を受けなくなったとき

### ○国保をやめるとき

・職場の健康保険に加入したとき  
・職場の健康保険の被扶養者になったとき

・生活保護を受けるようになったとき

### ○その他

・転入や転出、転居などの住所変更、世帯主や氏名の変更、出生や死亡した場合  
・届出に必要なものはお問い合わせてください。

※窓口での届出が困難なときは、郵送などで手続きできる場合がありますので、お問い合わせください。

■問い合わせ先／市保険年金課または各支所地域総務課

### 諫早市安全・安心住まいづくり支援事業



地震発生時における住宅の倒壊などによる被害を最小限に抑えることを目的として、戸建木造住宅の所有者に対し、耐震診断、耐震改修計画作成および耐震改修工事の費用の一部を補助します。

### ■対象住宅

・昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅  
・本人が所有し居住する住宅

### ■対象者

市内に居住し市税および国民健康保険料の滞納がない人

### ■補助の内容

○耐震診断支援  
耐震診断に要する経費46,200円のうち

30,800円を補助

### ○耐震改修計画作成支援

耐震診断の結果、耐震基準に適合していない住宅の改修計画作成に対し、作成費の3分の2(上限7万円)を補助

### ○耐震改修工事支援

耐震診断の結果、耐震基準に適合していない住宅の改修工事に対し、工事費の2分の1(上限60万円)を補助

※申し込みは随時受け付けています。なお最終期限は11月30日(月)までとします。

※幼稚園、ホテル、病院、老人ホーム、賃貸共同住宅などの耐震診断についても一定規模以上の建築物については補助がありますのでご相談ください。

■申込・問い合わせ先  
市建築住宅課



定期相談

5月

- 本庁定期開催分  
 ところ／市民相談室（高城会館3階）  
 問い／市民相談室（☎22-3113）  
 お車で越しの際は市役所前広場駐  
 車場をご利用ください。
- ▶法律相談 11日(月)、18日(月)、27日(水)  
 午後1時～4時（事前予約制）  
 ※市内居住者で、同一の相談について  
 原則1回
- ▶遺言・契約等相談  
 26日(火) 午後1時～4時
- ▶登記相談  
 12日(火) 午前10時～午後3時
- ▶不動産相談  
 13日(水) 午前9時～正午
- ▶交通事故相談  
 19日(火) 午前10時～午後4時
- ▶人権相談 7日(木)、14日(木)、21日(木)  
 午前10時～午後3時
- ※支所定期開催分  
 多良見支所相談室 28日(木) 午前9時～午後1時  
 森山支所相談室 7日(木) 午前10時～午後3時  
 高来支所小会議室 7日(木) 午前9時～午後1時
- ▶行政相談 1日(金)、8日(金)、15日(金)、  
 22日(金) 午前10時～午後3時
- ※支所定期開催分  
 多良見支所相談室 22日(金) 午前10時～午後1時  
 森山支所相談室 15日(金) 午前10時～午後1時  
 飯盛支所相談室 8日(金) 午前10時～午後1時  
 高来支所相談室 15日(金) 午前10時～午後1時  
 小長井支所相談室 8日(金) 午前10時～午後1時
- ▶消費生活相談・一般相談  
 毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）  
 午前8時30分～午後5時  
 ところ／市消費生活センター、各支所地域総務課  
 問い／市消費生活センター（☎22-3113）
- その他開催分  
 ▶草花・樹木に関する相談  
 20日(水)、27日(水) 午前9時～午後4時  
 ところ／市役所本館玄関ホール  
 13日(水) 午前9時～午後4時  
 ところ／多良見支所  
 問い／市緑化公園課
- ▶少年センター相談（いじめ・不登校）  
 毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）  
 午前9時～午後5時  
 ところ／野中町508-8  
 問い／市少年センター（☎24-3737）

- 認知症専門相談 ～認知症は誰でも  
 かかる可能性がある病気です～
- とき／5月8日(金)午後1時30分～3時
- ところ／市役所本館2階2-1会議室
- 対象者／認知症やその心配がある高齢者と  
 その家族、介護保険サービス事業所職員
- 内容／認知症の人への対応、医療や介護など
- 相談員／認知症専門嘱託医、認知症地  
 域支援推進員、保健師
- ※要事前予約。相談日以外でも、認知症地域支  
 援推進員が対応しますのでご相談ください。
- 申込・問い合わせ先／市高齢介護課

- 「看護の心をみんなの心に」  
 ■とき／5月16日(土)12時30分  
 ～午後4時
- ところ／ながさき看護セン  
 ター（永昌町23-6）
- 内容  
 ○まちの保健室・こころの喫  
 茶店・バザーなど（午前11  
 時～）
- アトラクション「多良見よ  
 さこい」（12時30分～）
- 記念式典（午後1時20分～）
- ふれあい看護体験者発表  
 （午後2時～）
- 記念講演（午後2時30分～）  
 演題「笑顔の戦士」  
 講師 道志真弓さん（作家）
- 問い合わせ先  
 長崎県看護協会県央支部  
 （☎49-80067）

6月30日まで、「不正大麻・  
 けし撲滅運動」が行われてい  
 ます。

大麻は無許可  
 の栽培や所持な  
 どが法律で禁止  
 されており、ま  
 た、けしの仲間  
 には法律で栽培が禁止されて  
 いるものがありますので十分  
 注意してください。

不正栽培または自生の大  
 麻・けしを発見した時は、速  
 やかに県薬務行政室または県  
 央保健所（☎26-3305）、  
 諫早警察署（☎22-0110）  
 へご連絡ください。

■問い合わせ先／県福祉保健  
 部薬務行政室（☎095-  
 895-2469）



平成27年度「看護の日」  
 記念事業

大麻・けしの無許可栽培  
 などは法律違反です

こんな電話に注意！  
 詐欺が疑われる電話の例

- ・必ず儲かる
  - ・被害金を取り戻す
  - ・名義だけ貸してほしい
  - ・レターパック・宅配便で金  
 を送れ
  - ・ロト6や、  
 ナンバーズ  
 の当選番号  
 を教える
  - ・還付金があるので、ATM  
 に向いてくれ  
 などの手口で、あなたを狙っ  
 ています。
- おかしいなと思ったとき  
 は、消費生活センターへご相  
 談ください。
- 問い合わせ先  
 市消費生活センター  
 （☎22-3113）



カネミ油症患者を対象とし  
 た健康実態調査

県では、カネミ油症患者を  
 対象とした健康実態調査を4  
 月から実施しています。

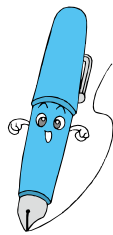
現在、県から調査に関する  
 通知が届いていない人で、調  
 査にご協力いただける人は、  
 県生活衛生課までご連絡くだ  
 さい。

なお、調査にご協力いただ  
 いた人には、健康調査支援金  
 が支給されます。

■調査対象／3月31日までに  
 油症の認定を受けている人

■申込期限／6月23日(火)

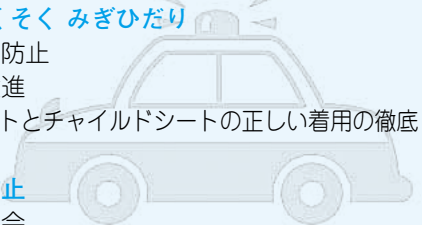
■問い合わせ先  
 長崎県生活衛生課（☎095-  
 895-2364）



春の全国交通安全運動

5月11日(月)～20日(水) ※20日(水)は交通事故死ゼロを目指す日

- (スローガン) **ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり**
- (運動の基本) 子供と高齢者の交通事故防止
- 【運動の重点】
- ①自転車の安全利用の推進
  - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③飲酒運転の根絶
- (特別広報) **脇見・ぼんやり運転の防止**
- 主唱／諫早市・諫早市交通安全推進協議会



固定資産税・都市計画税、  
軽自動車税の納付をお忘れなく



固定資産税・都市計画税（第1期分）および軽自動車税（全期分）は、6月1日（月）が納期限です。納付は、ゆうちよ銀行・郵便局、各コンビニエンスストアでもできます。また、便利な口座振替もご利用ください。手続は、お取り引きの金融機関でお願いいたします。なお、「随時」となっている期分は、口座振替できません。

■手続に必要なもの

- ① 預貯金通帳またはキャッシュカード
- ② 金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）へのお届け印
- ③ 納付書などの納付番号が分かるもの

注 口座振替開始までは、手続後2カ月程度かかります。振替開始時期については、「口座振替開始のお知らせ」にて通知します。

■問い合わせ先／市納税課

諫早市コンベンション等開  
催助成金をご利用ください



市内に宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンション等を開催される団体に対し、延べ宿泊者数に応じた助成金制度を創設しています。

4月1日から50人以上100人未満が新たに助成対象となりましたので、ぜひご利用ください。

延べ宿泊者数	助成金額
50人以上 100人未満	50,000円
100人以上 150人未満	100,000円
150人以上 200人未満	150,000円
200人以上 250人未満	200,000円
250人以上 300人未満	250,000円
300人以上 500人未満	300,000円
500人以上1,000人未満	500,000円
1,000人以上	1,000,000円

■問い合わせ先

市商工観光課または（一社）諫早観光物産コンベンション協会（☎22・8325）

市営「諫早南墓園」の墓地  
区画を分譲しています

市営「諫早南墓園」の墓地区画の使用申し込みを随時受け付けています。

■墓園の場所

栗田町523番地

■申込者

- ① 諫早市内に住所を有する人
  - ② ①以外の人で、市内に本籍を有する人、または市内に墓地を有する人、将来諫早市内に居住を希望する人
- ※ただし、現在使用許可を受けている人は申し込みできません。

■使用料など

区画面積	永代使用料	管理料（1年分）	残区画数	
6㎡	市民	496,800円	4,020円	158
	市外住民	661,800円		
9㎡	市民	745,200円	6,030円	41
	市外住民	992,700円		

（平成27年4月1日現在）

■問い合わせ先

市環境政策課

5月は消費者月間です

みんなでつくろう！  
消費者が主役の社会！！

毎年5月は、消費者月間です。この期間に合わせ市では消費者被害に遭わないよう、生活学校の方々を中心に啓発活動を行います。

■内容

- ・消費生活啓発チラシ、生活学校活動のリーフレット、ティッシュ配り
- ・消費生活問題に係るパネル展示

■問い合わせ先／市消費生活センター（☎22・3113）

■固定資産税・都市計画税の課税  
明細書と納付書を発送します

平成27年度固定資産税・都市計画税の「納税通知書兼課税明細書」と「納付書」を4月下旬に発送します。

所有されている土地・家屋の所在地や面積、評価額、相当額などを掲載していますのでご確認ください。また、ご不明な点はお尋ねください。

■縦覧時間／午前8時30分～午後6時（支所は午後5時15分まで）

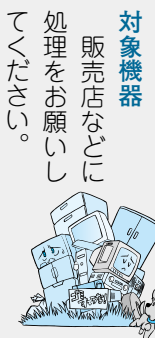
※支所では、その支所区域分のみ縦覧できます。

■問い合わせ先／市資産税課

家電リサイクル対象機器と  
パソコンは収集しません

市は、家電リサイクル対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）とパソコンについては収集をいたしませんので、次により適切な処理をお願いします。

■家電リサイクル  
対象機器



■パソコン

各メーカーへ回収の申し込みをしてください。

自作のパソコンと引き取りシステムがないメーカーのパソコンなど

（一社）パソコン3R推進協会（☎03・5282・7685）へお問い合わせください。

ごみステーションに排出されているものには、警告の貼り紙をします。

なお、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されていますので、適正な処理をお願いします。

■問い合わせ先／市環境政策課または各支所地域総務課

**市内中小企業者向け  
融資制度を拡充します**

市内中小企業者の皆さんの更なる負担軽減のため、中小企業振興資金および市中小企業創業支援資金に係る融資利率を引き下げました。詳しくは、市商工観光課へお問い合わせください。  
**【市中小企業振興資金概要】**

主な融資条件	次のいずれにも該当すること ①継続して1年以上市内に住所を有し、事業を営んでいること ②市税等に滞納がないこと ③信用保証協会の保証対象業務を営んでいること
融資限度額	2,000万円
償還期間(据置期間)	運転・設備10年以内(1年以内)
融資利率	1.6%
保証料	長崎県信用保証協会の取扱による(緊急措置として最大0.55%を市が補給)

**【市中小企業創業支援資金概要】**

主な融資条件	市内で新たに事業を開始する具体的な計画を有する、または創業後5年未満の中小企業者で、次のいずれにも該当すること ①市内に住所を有していること ②市税等に滞納がないこと ③信用保証協会の保証対象業務を営んでいること
融資限度額	1,500万円(新たに創業しようとする方は自己資金額を限度)
償還期間(据置期間)	運転5年以内・設備7年以内(各1年以内)
融資利率	1.4%(利子額の2分の1の額を3年間市が補給)
保証料	0.8%(長崎県信用保証協会の取扱による)
相談・指導機関	諫早商工会議所(☎22-3323)、多良見町商工会(☎43-0140) 諫早市商工会 本所・森山支所(☎20-5550) 飯盛支所(☎48-1141) 東部支所(☎32-2184)

**※取扱金融機関**

十八銀行・親和銀行・長崎銀行・西日本シティ銀行・たちばな信用金庫・九州ひぜん信用金庫  
**■お問い合わせ先**  
 市商工観光課



**募集**

**要約筆記者養成講座受講生**



難聴や中途失聴の方に情報を文字で提供する「要約筆記」を学び、聴覚障害者への要約筆記ボランティア活動を希望する人を対象に、要約筆記者養成講座を開きます。

- とき／7月1日(水)～12月2日(水)毎週水曜日(21回)
- ※8月12日、9月23日は休講
- 午前10時～午後3時
- ところ
- 諫早市社会福祉会館
- 受講料／無料(ただし、テキスト上・下巻3,400円)
- 申込方法
- 往復はがきに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・受講動機・返信の表書きを記載し、お申し込みください。
- 申込期限／6月24日(水)
- 申込・問い合わせ先
- 市障害福祉課

**県立学校地域開放講座「家庭園芸・食品加工講座」受講生**

県立学校地域開放講座として「家庭園芸・食品加工講座」を行います。

- とき／5月23日(土)～平成28年3月5日(土)(全11回)
- 午前9時30分～11時30分
- ※初回と最終回は午前9時30分～正午
- ところ
- 諫早農業高校
- 対象者／市内在住の人(初めての人優先)
- 定員
- 30人(応募多数の場合は抽選)
- 受講料
- 7,500円程度(材料代)
- 申込方法
- 往復はがきに「平成27年度県立学校地域開放講座受講申し込み」と明記のうえ、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、過去の受講経験の有無を記入し、諫早農業高校(〒854-0043立石町1003)へお申し込みください。
- 申込期限
- 5月8日(金)(当日消印有効)
- 問い合わせ先／諫早農業高校(☎22-0050)

**のんこの健康大学受講者**

市民を対象とした「のんこの健康大学」を開校します。専門の医師がわかりやすく役に立つ講座を行いますのでお気軽にご参加ください。

- とき／5月～10月(第2・4土曜日)開校式5月23日(土)
  - ※1講座につき1時間程度、1日2講座ずつ10回開催
  - ところ／諫早医師会館
  - 定員／80人(定員になり次第、締め切ります)
  - 申込方法／住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、はがき(〒854-0072永昌町23-23)またはファクス(☎25-3100)でお申し込みください。
  - 申込・問い合わせ先
  - 諫早医師会(☎25-2111)
- 消費生活市民講座受講者**
- 「消費者トラブルにご用心!」～悪質商法や詐欺の被害から身を守る～
- とき／5月24日(日)
  - 午後1時30分～3時
  - ところ／高城会館
  - 問い合わせ先／市消費生活センター(☎22-3113)

ふるさと納税にかかる返礼品



「諫早市」の魅力や地元特産品などのPRを行い、ふるさと納税の促進を図るため、本市へふるさと納税をしていただいた人へ、お礼の品として贈呈する地元特産品などを募集いたします。

## ■募集要件

① 諫早市を懐かしんでいたいただける商品や本市のPRにつながる商品で、かつ市内で栽培、製造、加工などがなされている商品であり、市内に事業所がある法人や個人事業者

② 代表者などが、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員などでない者

## ■募集期間

随時受付いたします。

問い合わせ先／市民税課

(公財) 諫早湾地域振興基金の助成事業

公益財団法人諫早湾地域振興基金では次の事業に取り組みられる方を募集します。

## ① 魅力ある諫早湾水産業創出支援事業

諫早湾における水産資源の維持・増大または新たな定着化のため、この地域における水産振興に資する事業



## ② ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業

諫早湾干拓事業により新たに創出された場所・空間のさらなる魅力づくりやにぎわいづくり、利活用を目的に、周辺住民の方々への参画による環境美化活動や美しい景観づくり、イベント開催などの事業

## ■公募期間

5月1日(金)～6月1日(月)

## ■公募要領の備え付け場所

① 市林務水産課、小長井支所 産業建設課

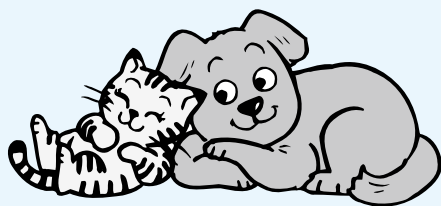
② 市干拓室、森山・高来・小長井支所 産業建設課

## ■問い合わせ先

(公財) 諫早湾地域振興基金  
(☎26・08008)

## 犬・猫の正しい飼い方

ペットの犬や猫は、私たちの心を癒し、生活に潤いをもたらす存在です。しかし、一部には無責任な飼い主もおり、近隣トラブルも多く発生しています。マナーを守って人と動物が住みやすい社会をみんなでつくっていきましょう。



## 【猫の場合】

猫によるふん尿で敷地内が荒らされる、洗濯物を汚されるといった苦情が、飼い猫、ノラ猫にかかわらず、多く寄せられています。

これらの問題は猫を飼っている人が、自宅の決まった場所でふん尿をさせるなど、正しい飼い方、しつけを行うことによって改善することができます。誤解やトラブルを避けるため、室内での飼養をおすすめしています。

また、ただ可愛いからという理由で、ノラ猫へ餌付けをすると、猫が増えてふん尿などの被害をもたらします。飼う覚悟がない無責任な餌付けはやめましょう。

清潔で、住み良い環境をつくりあげていくためにも、適切な飼養を心がけましょう。

## 【犬の場合】

生理や本能、習性などを良く理解し、正しいしつけをしましょう。

犬の無駄吠えなどの困った行動は、習性に合わせて飼養環境を整え、正しくしつけることで防ぐことができます。

散歩などでストレスを解消させることも大切です。

## ○犬の放し飼いはやめましょう。

放し飼いは市の条例で禁止されています。放し飼いが原因で人に咬みついたり、交通事故に遭う危険性がありますので、敷地内であっても鎖で繋ぐなどして、敷地外に出て行かないようにしましょう。

## ○必ずふんの後始末をしましょう。

公園や路上に放置されたふんは不衛生であり非常に迷惑です。必ず持ち帰りましょう。

※生後91日以上の子犬は、法律により登録が義務づけられています。登録は一生に一度です。犬が死亡したり、飼い主や住所が変わった場合も、必ず届け出てください。

※狂犬病予防接種も法律で義務づけられています。市で実施している4・5月の集合注射が動物病院などで予防接種を1年に1回必ず受けてください。

※首輪などに鑑札、注射済票をつけてください。飼い犬が迷子になった場合は、市役所・保健所・警察に届け出てください。装着した鑑札、注射済票で飼い主を特定し連絡することができます。

諫早市国保加入者の

## 人間ドックと若年者健診

### 【人間ドック】

#### ■対象者

市国民健康保険に加入している40歳以上の人（平成28年3月31日現在の年齢）

※特定健診や市が実施する肺がん・胃がん・大腸がん検診を受診した人、または受診予定の人、職場などで受診できる人は申し込みできません。

■種類／日帰りまたは1泊2日のどちらかを1人1回

■受診者負担金／日帰り：10,500円、1泊2日：19,200円

■申込期限／平成28年2月29日(月)

※定員になり次第締め切ります。

■受診期限／平成28年3月31日(木)

#### ■受診方法

①保険証をお持ちのうえ、市保険年金課または各支所地域総務課、各出張所でお申し込みください。

②受診通知書をお送りします。届いたら、本人が医療機関へ日程の予約をしてください。

■実施医療機関／諫早記念病院、諫早総合病院、日赤長崎原爆諫早病院、宮崎総合健診センター、西諫早病院（日帰りのみ）

### 【若年者健診】

#### ■対象者

市国民健康保険に加入している30歳～39歳までの人（平成28年3月31日現在の年齢）

■受診者負担金／500円

■検査項目／問診、身体計測、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血）、尿検査、心電図検査など

■受診期限／平成28年3月31日(木)

■受診方法／市内の医療機関に事前に直接連絡していただき、保険証をお持ちになって受診してください。

諫早市国保に加入している40歳～74歳の皆さん

## 特定健診が始まりました!

自覚症状がないまま静かに進行していく生活習慣病の発症を防ぐには、健診による健康管理が大切です。

健康づくりの第一歩として、1年度に1回、特定健診を受けましょう。

■受診者負担金／無料

■検査項目／問診、身体計測、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血）、尿検査、心電図検査など

■受診期限／平成28年3月31日(木)

■受診方法／市内の医療機関に事前に直接連絡していただき、保険証をお持ちになって受診してください。

※集団健診も実施しております。日程は随時お知らせします（5月実施分は22ページに掲載）。

※特定健診と諫早市がん検診を同時に受診すると、がん検診の受診者負担金が200円割引されます。

## 後期高齢者医療健診を行います

長崎県後期高齢者医療では、健診を実施しています。健康でいきいきとした生活を送るためには、生活習慣病を防ぐことと、体の機能を低下させないことが大切です。年に1回の健診を受けて健康管理に努めましょう。

■対象者／後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

■受診者負担金／無料

■検査項目／問診、身体計測、血圧測定、血液検査（脂質・肝機能・腎機能・血糖・貧血）、尿検査

■受診期限／平成28年3月31日(木)

■受診方法／市内の医療機関に事前に直接連絡していただき、保険証をお持ちになって受診してください。

■問い合わせ先／市保険年金課



平成27年度

## 市民記者

身近な話題を取材 市民目線でお届けします!

平成27年度の「市民記者」をご紹介します。市民記者は、まちのホットな話題や出来事など身近な情報を取材し、広報誌やホームページなどで皆さんにお届けします。（市秘書広報課）



木下百一さん  
(高来町)



田中和夫さん  
(小船越町)



江田奈津美さん  
(森山町)



永池健次郎さん  
(飯盛町)



江藤憲昭さん  
(白岩町)



中村暢雄さん  
(小船越町)



田崎大作さん  
(小長井町)

## 集団検診のご案内

健診の種類	主な検査内容	対象者(平成28年3月末時点年齢)	負担金
特定健康診査	身体検査・血圧・血液検査・尿検査など	40歳～74歳の国民健康保険加入者	無料
若年者健康診査		30歳～39歳の国民健康保険加入者	500円
大腸がん検診	便潜血検査		200円
胃がん検診	胃透視検査	40歳以上で職場などで検診の機会がない人	500円
肺がん検診	胸部エックス線検査		200円
	必要に応じて喀痰検査		300円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に受診したことがない人	200円

※がん検診・肝炎ウイルス検診は、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は免除がありますのでご相談ください。健診時は健康保険証持参

とき	ところ	受付時間	■問い合わせ先
5月11日(月)	大草集落センター	午前8時30分～11時	○特定健診： 市保険年金課 (☎22-1500) ○がん検診： 健康福祉センター (☎22-0700)
5月12日(火)	多目的研修館(多良見町)		
5月13日(水)	たらみ会館		
5月17日(日)	たらみ会館		
5月18日(月)	宇良分館(高来町)		
5月26日(火)	高来西ゆめ会館		

## 平成27年度子育て相談

保護者が子育てに対して感じている悩みや心配などの相談に、臨床心理士と家庭相談員で応じます。お気軽にご相談ください。相談日の前日までにご予約ください。

とき	ところ
5月20日(水)	市民センター
6月17日(水)	高来公民館
7月15日(水)	市民センター
8月19日(水)	小長井文化ホール
9月16日(水)	市民センター
10月21日(水)	森山保健センター
11月18日(水)	市民センター
12月16日(水)	飯盛ふれあい会館
1月20日(水)	市民センター
2月17日(水)	たらみ図書館

■申込・問い合わせ先  
市こども支援課(☎22-1500)

## ～ピロリ菌検査事業が始まりました！～

胃がんを引き起こす原因のひとつと言われているピロリ菌感染の有無を検査する「ピロリ菌検査事業」を実施しています。(健康福祉センター)

**対象者**：40歳～75歳で過去にピロリ菌検査や除菌治療を受けたことがない人(年齢は平成28年3月末現在)、**実施場所**：指定医療機関、**検査内容**：血液検査(ヘリコバクター・ピロリ抗体検査)、**実施期間**：1年(平成27年4月～平成28年3月)を通して受診できます。**受診者負担金**：700円(生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は免除あり。事前にご相談を)

## 個別予防接種のお知らせ

下記の予防接種は、指定の医療機関で年間を通じて接種できますので、事前にかかりつけ医療機関とご相談のうえ、接種者の健康状態がよい時にお受けください。なお、接種の際には、保護者同伴で母子健康手帳をご持参ください。(健康福祉センター)

予防接種名【子ども用】	標準的な接種時期(対象年齢)	接種方法など	他の予防接種までの間隔	
ヒブ(Hib)	初回	標準で生後2月～7月末(生後2月～5歳未満)	4～8週間の間隔で3回接種	1週間
	追加	初回終了後7月～13月の間(生後2月～5歳未満)	1回接種	
小児用肺炎球菌	初回	標準で生後2月～7月末(生後2月～5歳未満)	27日以上の間隔で3回接種	1週間
	追加	標準で生後12月～15月末(生後2月～5歳未満)	初回終了後60日以上の間隔で1回接種	
BCG		標準で生後5月～8月末(生後3月～12月末)	1回接種	4週間
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	1期初回	標準で生後3月～12月末(生後3月～90月末)	20日以上の間隔で3回接種	1週間
	1期追加	初回終了後1年～1年半の間(生後3月～90月末)	1回接種	
不活化ポリオ	1期初回	標準で生後3月～12月末(生後3月～90月末)	3～8週間の間隔で3回接種	1週間
	1期追加	初回完了後1年～1年半の間(生後3月～90月末)	1回接種	
水痘	初回	標準で生後12月～15月末(生後12月～36月末)	1回接種	4週間
	追加	初回接種後6月～12月の間(生後12月～36月末)	1回接種	
二種混合(ジフテリア、破傷風)		標準で小学校6年(11歳～13歳未満)	1回接種	1週間
麻しんおよび風しん	1期	生後12月～24月末	麻しん風しん混合(MR)ワクチンを各期1回接種	4週間
	2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある者(平成21年4月2日～平成22年4月1日生)		
日本脳炎	1期初回	標準で3歳(生後6月～90月末)	1～4週間の間隔で2回接種	1週間
	1期追加	標準で4歳(生後6月～90月末)	1回接種(1期初回終了後おおむね1年後)	
	2期	標準で小学校4年生(9歳～13歳未満)	1回接種	
子宮頸がん予防ワクチン(HPV)		標準で中学1年生に相当する年齢の女性(小学6年生から高校1年生までに相当する年齢の女性)(平成11年4月2日～平成16年4月1日生)	3回接種	1週間
予防接種名【高齢者用】	標準的な接種時期(対象年齢)	接種方法など	他の予防接種までの間隔	
高齢者肺炎球菌	○65、70、75、80、85、90、95、100歳 ○60歳～65歳未満の人であって、心臓、腎臓、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害を有し、1級の身体障害者手帳を持つ人	1回接種	1週間	

※詳しくは、医療機関や健康福祉センターにご相談ください。



事業名	対象者	とき	ところ	内容	受付時間
パパママ学級	妊婦とその家族	10日(日)	健康福祉センター	お産や母乳について	午前9時30分～10時 (実施時間：2時間程度)
		24日(日)		お母さんと赤ちゃんの食事	
※定員は15組です。健康福祉センター(☎27-0700)へ予約してください。					



事業名	対象者	とき	ところ	対象地域	受付時間
乳児健康診査	4～5カ月児 10～11カ月児	県内医療機関で個別健康診査を実施しています。 (受診票が必要です)			
乳児健康相談	生後12月まで	8日(金)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	午後1時～1時15分
		11日(月)	森山保健センター	南部	
		12日(火)	健康福祉センター	北部	
		19日(火)		中央	
		26日(火)	小長井文化ホール	東部(小長井)	
1歳6カ月児健康診査	対象：1歳8カ月 (一部1歳6～9カ月) ※対象となる人へは1カ月前に健診票を送付します	7日(木)	健康福祉センター	中央	午後1時～1時15分
		14日(木)		北部	
		15日(金)	小長井文化ホール	東部(小長井)	
		20日(水)	高来会館	東部(長田・高来)	
		27日(水)	森山保健センター	南部	
		28日(木)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	
2歳6カ月児歯科健康診査	平成24年11月生	※歯科医院での個別健康診査を実施しています。 ※対象者には前月に個人通知をします。			
3歳児健康診査	対象：3歳6カ月 (一部3歳6～9カ月) ※対象となる人へは1カ月前に健診票を送付します	1日(金)	健康福祉センター	北部	12時45分～午後1時
		13日(水)	森山保健センター	南部	
		15日(金)	小長井文化ホール	東部(小長井)	
		21日(木)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	

※対象地域とは、中央が「諫早・上山・北諫早・上諫早小学校区」、北部が「西諫早・本野・御館山・真城・真崎小学校区」、南部が「森山地域、みはる台・小栗・小野・有喜小学校区」、西部が「多良見・飯盛地域、真津山小学校区」、東部が「高来・小長井地域、長田小学校区」です。

※1歳6カ月児健診と3歳児健診は、1回当たりの人数が平均的になるよう対象年齢を生年月日で区切っていますので、ご注意ください。



事業名	とき	ところ	内容	その他	
市民ウォーキング	9日(土)	午前9時～11時30分	健康福祉センター	5～6kmコース	※雨天中止
	16日(土)		長田みのり会館		
	23日(土)		飯盛支所		
ニュースポーツ教室	11日(月)	午前9時30分～11時	西諫早公園第1公園	ペタンク	
	25日(月)		眼鏡橋前芝生広場		
ののこ21サーキット	毎週月曜日 ※4日除く	午後1時30分～3時	健康福祉センター	中程度の体力者向け(筋力運動・有酸素運動)	※要事前申込
	毎週月曜日		飯盛ふれあい会館		
	毎週木曜日 ※7日除く	たらみ会館			
	毎週水曜日	午後8時～9時30分	西諫早ふれあい会館		
	毎週金曜日	午後1時30分～3時	長田みのり会館		
ののこ体操	毎週火曜日 ※5日除く	午前10時～11時30分	健康福祉センター	低体力者向けの体操	
	毎週水曜日 ※6日除く		午後1時30分～3時		西諫早ふれあい会館
	11日(月)・18日(月)		午後1時30分～3時		本野ふれあい会館

※水筒・タオル持参。ペットの同伴は不可。教室開催に伴う保険には加入していませんのでご了承ください。

■申込・問い合わせ先／市運動普及推進員協議会事務局 (☎27-0700)



とき	ところ	問い合わせ先
14日(木) 午後1時～3時	市民センター	認知症の人と家族の会(渡部三津子さん)(☎26-1763)

健康福祉センター (☎27-0700) 多良見支所地域総務課 (☎43-1111) 森山保健センター (☎35-2866)  
 飯盛支所地域総務課 (☎48-1111) 高来支所地域総務課 (☎32-2111) 小長井支所地域総務課 (☎34-2111)

## 募集

### スポーツ安全保険加入者募集

スポーツ安全保険とは、アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う5人以上の社会教育関係団体を対象とする保険です。

■申込期限／平成28年3月30日(水)

■保険期間／掛金振込日翌日～平成28年3月31日

加入対象者	補償対象となる団体活動	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など	800円
	上記活動団体に加え、個人活動も対象	1,450円
大人 (高校生以上)	文化・ボランティア・地域活動など	800円
	スポーツ活動およびその指導・審判	1,850円
	子どものスポーツ活動の指導・審判	1,300円
	65歳以上のスポーツ活動 (老人クラブ)	1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	11,000円

※申込用紙は、市スポーツ振興課、各支所地域総務課に備え付けています。加入区分、掛金および補償額などの保険の詳細は、申込用紙をご覧ください。

■申込・問い合わせ先

市スポーツ振興課 (☎22-2543)

## お知らせ

### 健康パークゴルフ教室

パークゴルフは1本のクラブでボールを打ってカップに入れる、初めての人でもすぐにできる、世代を超えて楽しめるスポーツです。長崎県パークゴルフ協会は、パークゴルフ教室を開催します。クラブ、ボールは準備しますので、お気軽にご参加ください。

■とき／5月11日(月)・20日(水)・27日(水)、6月3日(水)

①午前の部：午前10時～正午

②午後の部：午後1時30分～3時30分

■ところ／県立総合運動公園(陸上競技場正面玄関集合)

■参加資格／どなたでも参加できます。

■内容／実技、ルールの説明を含む座学

■講師／日本パークゴルフ協会指導員 松尾良治さん

■定員／各コース36人

■受講料／無料

■申込期限／5月7日(木)

■申込・問い合わせ先／日本パークゴルフ協会指導員 松尾良治さん (☎090-9568-4031)

## 5月の図書館イベント

### 諫早図書館上映会

■とき／5月13日(水) 午後2時～

■ところ／諫早図書館2階 視聴覚ホール

■内容／「アフリカの女王」(出演：キャサリン・ヘプバーンほか 1951年イギリス)

■問い合わせ先／諫早図書館 (☎23-4946)

### 諫早図書館講座

■とき／5月17日(日) 午後1時30分～3時

■ところ／諫早図書館2階 視聴覚ホール

■内容／万歩の川柳教室②

■講師／長崎新聞 柳檀選者 井上万歩さん

■問い合わせ先／諫早図書館 (☎23-4946)

### たらみ図書館映画上映会

■とき／5月22日(金) 午後3時～

■ところ／たらみ図書館 海のホール ※入場無料

■内容／「黄金花」(2009年日本79分)

■問い合わせ先／たらみ図書館 (☎43-4611)

### たらみ図書館ミニコンサート

■とき／5月30日(土) 午前11時40分～12時10分

■ところ／たらみ図書館 海のホール ※入場無料

■内容／どなたでも幅広く楽しめるミニコンサート

■問い合わせ先／たらみ図書館 (☎43-4611)

## 市立図書館5月連休の開館日

5月1日(金)～7日(木)までの連休期間中、いずれの図書館・図書室も、5月1日(金)・2日(土)・3日(日)・7日(木)は開館します。

5月4日(月)～6日(水)の開館日は下記のとおりです。○が開館、×が閉館となります。詳しくは各図書館・図書室へお問い合わせください。

	4日(月)	5日(火)	6日(水)
諫早図書館	×	×	○
西諫早図書館	×	×	○
たらみ図書館	×	○	×
森山図書館	○	×	×
飯盛・高来・小長井図書室		×	

### 問い合わせ先

諫早図書館 (☎23-4946)

西諫早図書館 (☎26-8607)

たらみ図書館 (☎43-4611)

森山図書館 (☎35-2001)

飯盛図書室 (☎48-0518)

高来図書室 (☎32-2395)

小長井図書室 (☎34-2972)





お知らせ

## 第2回諫早グルメフェスティバル

諫早の「ウマかもん」を提供するお店が、30店舗以上集結！来場者の皆さんの投票によりグランプリが決定します。

■とき／4月26日(日)  
午前11時～午後7時

■ところ  
市役所前中央交流広場

■問い合わせ先  
同実行委員長 陣野さん (☎090-2857-4775)



募集

## 諫早市スポーツ少年団登録チーム募集

小・中学生などのスポーツ団体を対象に、スポーツ少年団登録チームを募集します。登録すると、県スポーツ少年団・市スポーツ少年団が主催するさまざまなスポーツ大会や研修などに参加できます。

■申込期限／6月26日(金)

■申込・問い合わせ先  
市スポーツ振興課 (☎22-2543)

お知らせ

## 長崎街道歩こう会

長崎街道を歩いて、郷土の歴史に触れてみませんか。約5kmの道のりを歩くウォーキング大会です。

■とき／5月10日(日) ※小雨決行

■受付時間／午前9時～9時30分

■集合場所／たらみ会館前駐車場(雨天時:たらみ会館内)

■参加費／100円(中学生以下無料)

■コース

たらみ会館—観音堂—御籠立場—清水祠—たらみ会館  
※飲み物は各自で準備してください。

第1関所の観音堂で団子の販売があります。

■問い合わせ先

長崎街道歩こう会実行委員会事務局 (☎43-1111)

お知らせ

## V・ファーレン長崎を応援しよう!

ホームゲームでは、皆さんの熱い声援が選手の力となります。ぜひ、スタジアムへ足を運び、ご観戦ください。

【ホームゲーム開催予定】

4月26日(日)	午後1時～	VS 大分トリニータ
5月3日(日)	午後1時～	VS ファジアーノ岡山
5月9日(土)	午後6時～	VS 徳島ヴォルティス
5月24日(日)	午後1時～	VS 愛媛FC

■会場／県立総合運動公園陸上競技場

■問い合わせ先／市スポーツ振興課 (☎22-2543)

お知らせ

## 響く・つながる・豊かな心の地域づくり事業 諫早交響楽団第38回定期演奏会

この定期演奏会は、宝くじの助成金で実施されます。

■とき／5月9日(土) 午後6時30分開演

■ところ／諫早文化会館 大ホール

■入場料／一般 2,000円、  
高校生以下 500円

■曲目／交響曲第8番 番・グレート(シューベルト)、  
ハイドンの主題による変奏曲(ブラームス)、  
キャンディード序曲(バーンスタイン)

※託児室有(未就学児対象)

■問い合わせ先

諫早交響楽団事務局 (☎070-5814-8330)



募集

## 第43回諫早市民音楽祭参加者募集

昭和48年に産声を上げた諫早市民音楽祭は、市制施行(合併)10周年の今年で43回目を数えます。諫早の秋を彩るこの伝統ある音楽祭をもっと多くの皆さんに知っていただき、参加していただくため参加団体を募集します。

■とき／9月27日(日)

■ところ／諫早文化会館 大ホール

■応募資格

諫早市内を主な活動の拠点とする音楽団体。小・中・高校は学校長名での申込が必要

■申込期限／5月12日(火) 午後5時まで

■申込・問い合わせ先

諫早市音楽団体協議会 会長 重野淳さん  
(☎090-3013-5627)

ところ／伸明窯(多良見町市布) 内容／ろくろ体験。自分だけの器を作ります 対象／小学3年生～6年生(定員各回8人) 申込期限／5月12日(火) ※材料代600円。窓口または電話申込

### 伊木力公民館

☎44-1002  
多良見町舟津1140

#### ▶田植え饅頭作り

とき／5月19日(火)午後1時30分～3時30分 ところ／多良見多目的研修館 内容／田植えのおやつに作られていた饅頭作り 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月19日(火) ※材料代500円。エプロン・三角巾持参



### 森山公民館

☎36-1116  
森山町本村1300

#### ▶水彩色鉛筆講座

とき／5月20日(水)・27日(水)、6月3日(水)・10日(水)(全4回) 午後1時30分～3時30分 ところ／森山図書館 内容／水で濡らすと溶けて水彩画のように仕上げる事が出来る水彩色鉛筆の描き方を学習します 対象／成人(定員15人) 申込期限／5月11日(月) ※材料代負担有。水彩色鉛筆・水入れ・絵の具筆など持参

#### ▶カメラ女子講座

とき／5月23日(土)午前10時～正午 ところ／森山図書館 内容／スマホから一眼レフまでカメラの撮り方の基礎を学習。あなたもカメラ女子を目指しましょう! 対象／女性(定員20人) 申込期限／5月11日(月) ※デジタルカメラまたはスマートフォン持参

### 飯盛公民館

☎48-0049  
飯盛町開1929-3

#### ▶中国式マッサージ

とき／5月11日(月)・18日(月)・25日(月)(全3回) 午後2時～4時 ところ／飯盛ふれあい会館 内容／自分の体のリンパの流れなどを理解し、東洋医学に基づく家庭で出来るマッサージなどを学ぶ 対象／成人(定員20人) 申込期限／4月30日(木)

#### ▶楽しいウォーキング

とき／5月14日(木)午前10時～午後2時30分 ところ／飯盛ふれあい会館 内容／飯盛町のシンボル飯盛山(めしもり岳)登山と五穀神めぐり 対象／成人(定員30人) 申込期限／5月1日(金) ※保険料など負担有。弁当持参



### 田結公民館

☎49-1111  
飯盛町里648-3

#### ▶景勝「牛のはなぐり」&史跡巡り

とき／5月19日(火)午前10時～午後2時 ところ／田結公民館集合 内容／景勝地「牛のはなぐり」と田結の史跡をウォーキングで巡ります 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月14日(木) ※保険料50円。タオル・水筒・昼食持参。歩きやすい服装で

#### ▶マクロビオテック料理

とき／5月27日(水)午前10時～午後1時 ところ／田結公民館 内容／マクロビオテックによる、健康に役立つ料理メニューとレシピを学ぶ 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月20日(水) ※材料代500円。エプロン・三角巾持参

#### ▶きらきらビーズアクセサリ教室

とき／6月4日(木)午後1時30分～3時30分 ところ／田結公民館 内容／きらきらビーズでアクセサリに挑戦。ネックレスを作ります 対象／女性(定員15人) 申込期限／5月20日(水) ※参加費1,200円



### 高来公民館

☎32-2111  
高来町三部528

#### ▶家庭菜園はじめませんか?

とき／5月24日(日)午後1時30分～3時30分 ところ／高来会館 内容／夏野菜の栽培・管理について 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月13日(水) ※材料代負担有

#### ▶食育体験

とき／5月31日(日)午後1時30分～4時 ところ／高来ふれあい会館 内容／いちご狩りとスイーツ作り 対象／小・中学生(定員20人) 申込期限／5月22日(金) ※材料代負担有。菓子箱・容器持参



### 高来西公民館

☎32-3126  
高来町峰19-1

#### ▶四季の登山「春」

とき／5月12日(火)午前9時～午後5時 ところ／雲仙・九千部岳(高来西ゆめ会館集合) 内容／ミヤマキリシマの群落を抜けて... 雄大な展望と奥雲仙の散策 対象／成人(定員30人) 申込期限／4月30日(木) ※参加費152円(保険料など)。弁当・水筒持参。雨天中止



### 小長井公民館

☎34-2201  
小長井町小川原浦825

#### ▶おはなし会

とき／5月9日(土)午後2時～2時30分 ところ／小長井文化ホール図書室 内容／絵本の読み聞かせ 対象／幼児・小学校低学年



#### コスモス花宇宙館イベント

##### ▶写真と墨のアート展

■とき／5月1日(金)～31日(日) ※無料

##### ▶指で描くパステルアート教室～母の日～

■とき／5月3日(日) (午前の部) 午前11時～正午 (午後の部) 午後2時30分～3時30分

■材料代／1,000円

##### ▶「星のソムリエ」による望遠鏡の使い方講座

■とき／5月3日(日) 午後7時～9時30分 ※無料

##### ▶たのしい科学教室5月～コロナ～

■とき／5月16日(土) 午前10時30分～正午

■材料代／300円(家族で参加の場合、2人で500円)

■申込・問い合わせ先／コスモス花宇宙館(☎23-9003)

#### 5月の児童館イベント

##### 【高来東児童館・母の日のプレゼント作り】

■とき／5月2日(土) 午後1時～

■ところ／高来東児童館

■対象／小学生以上(定員15人) ■参加費／100円

■申込・問い合わせ先／高来東児童館(☎32-5858)

##### 【高来西児童館・母の日のプレゼント作り】

■とき／5月9日(土) 午後1時～

■ところ／高来西児童館

■対象／小学生以上(定員15人) ■参加費／100円

■申込・問い合わせ先／高来西児童館(☎32-5204)



# 公民館講座のご案内

申込・問い合わせは、各公民館へ  
※講座によっては、応募多数の場合は抽選となります。  
※託児の対象年齢は、生後6月～就学前です。  
※申込期限のないものは当日参加可。当日受付です。

## 中央公民館

☎23-1160  
東小路町8-5

### ▶おもちゃ病院

とき／5月13日(水)午前10時～午後4時 ところ／中央公民館 内容／こわれたおもちゃをおもちゃドクターが修理します ※部品代は実費負担



### ▶女性大学「開講式とピアノ・バイオリンコンサート」

とき／5月21日(木)午後1時30分～3時30分(平成28年3月まで1回程度開催) ところ／中央公民館 内容／豊かな教養と知識を身につけるための各種講座 対象／女性 ※講座により参加費負担有

### ▶生き生き百年塾「開講式」

とき／5月26日(火)午前10時～正午(平成28年3月まで1回程度開催) ところ／中央公民館 内容／教養講座・健康講座・史跡探訪など 対象／60歳以上(定員200人程度) 申込期限／5月1日(金) ※はがき(住所・氏名・年齢・電話番号記入)または窓口申込。講座により参加費負担有



## 西諫早公民館

☎26-1500  
山川町1-3

### ▶初心者のためのデジカメ講座

とき／5月19日(火)・26日(火)(全2回)午後7時～9時 ところ／西諫早公民館 内容／デジタルカメラの初歩的知識と操作方法などを学ぶ 対象／成人 申込期限／5月7日(木) ※全2回参加できる人。デジタルカメラ持参



### ▶いにしへの香り漂う小京都(九州編)

とき／5月21日(木)午後1時30分～3時30分 ところ／西諫早公民館 内容／日本各地の「小京都」と呼ばれる街の由来や街並みなどを紹介。諫早からのお得な行き方も伝授します 対象／成人

## 小栗公民館

☎22-1533  
小川町1222

### ▶小栗大学

とき／5月20日(水)午前10時～11時30分(以降平成28年2月までの第3水曜日開催) ところ／小栗ふれあい会館 内容／教養講座・健康講座など。5月20日(水)は開講式「私らしく生きる!エンディングを考える」 対象／成人・高齢者 申込期限／5月8日(金) ※講座により参加費負担有

### ▶新緑の上山で植物観察

とき／5月21日(木)午前9時30分～11時30分 ところ／上山公園集合 内容／上山公園の中を散策しながら植物観察 対象／成人 申込期限／5月8日(金) ※雨天の場合は5月22日(金)。保険料負担有。飲料水・筆記用具持参。山歩き用の服装で

### ▶親子でミニトマト作り(おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎)

とき／①5月23日(土)②6月27日(土)③7月25日(土)④8月8日(土)午後1時30分～3時 ところ／小栗ふれあい会館 内容／家族で育む、おいしいミニトマト作り①苗植え②管理など③収穫など④自由研究に向けてのまとめ 対象／小学生～高齢者 申込期限／5月8日(金) ※除草作業・収穫のため週に1回は来れる人。参加費1世帯600円。保険料1人200円

## 長田公民館

☎23-9024  
長田町2394-2

### ▶長田親子すくすく広場①「英語であそぼう」

とき／5月14日(木)午前10時～正午 ところ／長田みのり会館 内容／英語でのリトミック・簡単なゲーム・絵本の読み聞かせな

ど 対象／親子(定員15組) 申込期限／5月7日(木) ※参加費300円

### ▶長田なでしこ教室①「ふっくら饅頭づくり」

とき／5月21日(木)午前10時～正午 ところ／長田みのり会館 内容／田植え饅頭を作ります 対象／女性(定員20人) 申込期限／5月13日(水) ※材料代負担有。エプロン・三角巾持参



### ▶盆栽講座「さつきを楽しむ」

とき／5月30日(土)午前10時～正午 ところ／長田みのり会館 内容／さつきの育て方・管理の仕方を学びます 対象／成人(定員30組) 申込期限／5月15日(金)

### ▶長田なでしこ教室②「水彩で描く季節の花々」

とき／6月4日(木)・11日(木)・18日(木)(全3回)午後1時30分～3時30分 ところ／長田みのり会館 内容／初心者向け水彩画教室 対象／女性(定員20人) 申込期限／5月15日(金) ※材料代200円。水彩画道具一式持参



## 本野公民館

☎26-0270  
上大渡野町2-1

### ▶心と身体のリフレッシュ!手軽に出来る健康法

とき／5月18日(月)・25日(月)、6月1日(月)・8日(月)(全4回)午後2時～4時 ところ／本野ふれあい会館 内容／ココロにカラダに、キレイに効く健康づくりのための体操を学びます 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月8日(金) ※フェイスタオル・飲み物持参



## 有喜公民館

☎28-3110  
有喜町488

### ▶料理講座

とき／5月16日(土)午前9時30分～11時30分 ところ／有喜ふれあい会館 内容／豆乳を使って呉豆腐、おから寿司、豆乳入り味噌汁を作る 対象／女性(定員20人) 申込期限／5月8日(金) ※材料代負担有



### ▶長崎史跡めぐり講座

とき／5月23日(土)午前8時30分～午後5時 ところ／長崎市 内容／長崎の史跡をめぐり 対象／一般・高齢者 申込期限／5月14日(木) ※参加費負担有。公用バス利用

## 小野公民館

☎22-0264  
黒崎町181-2

### ▶子育てが楽しくなる講座!新米ママとベビーのはじめのいっぽ

とき／5月21日(木)・28日(木)、6月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)(全6回)午前10時～正午 ところ／小野ふれあい会館 内容／ベビータッチやあやし歌など、育児(自)のヒントを得ながらママ友も作りましょう。授乳中も安心なおやつもあります 対象／母親と生後6カ月までの第1子(定員10組) 申込期限／5月12日(火) ※参加費6回で1,000円(保険料含む)

## 多良見公民館

☎43-0049  
多良見町化屋1800

### ▶古写真で巡る長崎の史跡

とき／①5月22日(金)②6月19日(金)③7月24日(金)(全3回)午前10時～正午 ところ／たらみ会館「集会室」 内容／①長崎遊学の志士②長崎奉行③長崎の女傑 対象／成人(定員50人) 申込期限／5月12日(火) ※資料代400円。窓口または電話申込

### ▶陶芸教室

とき／5月30日(土)、6月6日(土)午前9時30分～11時30分



はいポーズ♪

# クローズアップ!

諫早でキラリ頑張っている元氣人を紹介します



諫早グルメフェスティバル  
初代グランプリ 野中英二さん

今回は、商店街で精肉店を営み、4月の「諫早グルメフェスティバル」で初代グランプリに輝いた野中英二さんをご紹介します。

「牛タン煮込みハンバーグ」がグランプリを受賞。周りの反応は？

「1度は食べてみたい」とご来店いただいた多くのお客さまがリピーターになってくださいました。リピート率が7割。予想をはるかに超える反響でした。

副実行委員長としてもグルメフェスティバルに携わったそうですね

「なぜお客さんがお店に来ないのか？おいしいのに売れないのか？」ということをお考えた時に「PR不足」ということが頭に浮かびました。「諫早のお店のPR」「諫早の食文化の向上・食育」がグルメフェスティバルの大きな目的です。初めてのイベント開催で不安な部分もありましたが、1万5千人というビックリするほどのお客さまにご来場いただきました。「諫早にはこんなにおいしいものや、おいしいお店がたくさんある」ということを多くの人に知ってもらえたと思います。

もうすぐ2回目のグルメフェスティバルが開催されますが、意気込みは？

もちろん真剣に連覇を目指しています。お客さまが「また食べたい」と思ってくたさるには「安心・おいしさ」だけじゃダメ。そこに「感動」が必要だと思うんですよ。今回は、お客さまに感動してもらうために試行錯誤しながら作った新商品「ワイルドスベアリップ」を出します。長崎産豚の骨付スベアリップを甘辛く味付けし、グリルしました。豪快に手づかみでかぶりついてほしいですね。手が汚れてもいように紙おしぼり付きですよ（笑）

これからの抱負は？

諫早は食に恵まれていて、新鮮で安全なおいしいものが安い値段で食べられる。これは幸せなこと。しかし、私たち店側は、大型店・激安店に負けないようにと無理して安い値段で売っている部分があります。必要以上に安売りをし、廃業に追い込まれる店も少なくありません。グルメフェスティバルなどで商店街を活性化させること、安心・安全な食材が正規の値段で売れること、こういったことが諫早を経済面で豊かにしていくのではないのでしょうか。これからも諫早が元氣になれるよう、がんばってまいります。

「商売人が元氣じゃないと、商店街も元氣にならないし」「まち」も活性化しない」と語ってくださった野中さん。熱い思いがこちらにも伝わってきました。そんな野中さんも出場する「第2回諫早グルメフェスティバル」は4月26日(日)。どんなおいしいものに出会えるのか、楽しみですね。

## 食改さんの カンタンレシピ

(vol.48)

### 白菜のナムル



#### ■材料 (5人分)

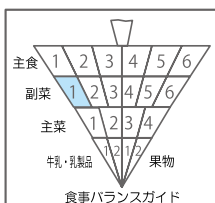
- ハクサイ ……………200 g
  - シュンギク ……………100 g
  - ニンジン……………50 g
  - 黄色パプリカ……………50 g
  - (色付け用なので、使用しなくても良い)
- A

  - すし酢……………大さじ3
  - 薄口しょうゆ…大さじ1
  - ニンニク……………1片
  - ショウガ……………1片
  - 赤唐辛子……………2本

#### ■作り方

- ①ハクサイは3cm長さに切り、繊維にそって3mm位の幅に切る。葉はざく切りにする。
- ②シュンギクもざく切りし、ニンジンは細い千切りにする(パプリカも同様)。
- ③①②をさっと茹でて、しっかりと絞る。
- ④ニンニク、ショウガは薄切り、赤唐辛子は種を除き、輪切りにし、Aの調味料とよく混ぜておく。
- ⑤③を④に漬け込み、10分くらいおいてから食べる。

— 1人分 —  
エネルギー35kcal  
たんぱく質1.4g、塩分1.4g、食物繊維1.6g、カリウム262mg、カルシウム47mg、ビタミンA 153μg、ビタミンC 27mg



みんなの広場

小長井支部が考えたレシピです。野菜80gがとれます。ナムルは韓国の家庭料理1つで、野菜や山菜を茹でるなどして調味料で和えたものです。



## 幼稚園

ばらの幼稚園

## めぐり



(vol. 8)

定員/315人  
 住所/山川町24  
 (☎26-0225)



辻本 隆 園長

思いやりのある子どもたちです。「今しかできないこと」をしつかり経験して、成長してほしいと思います。

- 元気で丈夫な子
- 思いやりのある子
- がまんのできる子
- 自分で考え行動できる子
- 【こんなことをやっています】
- 音楽教育 ○体育教室
- 英語遊び ○造形遊び



昭和52年2月に開園。西諫早ニュータウンの開発に伴い設立されました。ぬくもりある檜や杉の木の香り漂う園舎で、園児たちは、体を動かしのびのびと元気に遊んでいます。

園では夏祭り、運動会、おゆうぎ会などイベントがいろいろあります。やるべき時には積極的に進んで取り組む子どもたちは、さまざまな行事や遊びを通して、日々成長しています。

「明るく・元気に・いきいきと」を合言葉に、人の温かみを大事にしながら、子どもたち1人ひとりの心に寄り添い、共感できる保育を目指しています。

## 広報クイズ

全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書カードをプレゼント！答えのヒントは誌面の中です。はがきに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、5月8日(金)必着で秘書広報課までどうぞ！

当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

- Q①市内3地区で運行中！○○タクシー
- Q②社会保障・税番号制度(○○○○○○制度) 始まります
- Q③13ページは○○○○ウイークお出かけ情報
- Q④○○○菌検査事業が始まりました！
- Q⑤4月26日(日)開催。諫早○○○フェスティバル

※前回の答え

- ①3月10日②長崎県議会議員③ふるこ④仮面⑤諫美豚

※応募総数70通  
 ※ご記入いただいた個人情報は、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。

## なつかしの写真館 (vol.11)



新校舎に大喜び 新・諫早小が移転開校

待望の諫早小学校の新校舎が、仲沖町に完成。4月2日に始業式が、8日には移転開校式と入学式が行われ、子どもたちの希望に満ちた新たな学校生活が始まりました。

(市報いさはや平成8年4月20日発行号)



諫早を愛した野口彌太郎を偲んで

3月21日、諫早市美術・歴史館で諫早の風景をテーマにした絵などを数多く描いた洋画家 野口彌太郎を顕彰した「ミモザ忌」が開催されました。出席者全員で黙とうを捧げた後は、美術評論家 中村英樹先生の記念講演が行われました。ゴッホやセザンヌに影響を与えたという葛飾北斎の絵の特長や、絵画を鑑賞の仕方などを独特の語り口で話され、参加者は興味深そうな様子で耳を傾けていました。  
 (市民記者 江藤)



地域演劇でまちづくり♪

3月7日、いいもりコミュニティ会館で演劇「いっせいで助け合うていかなばい」が上演されました。演目は、最近特に被害が拡大している詐欺事件を住民の協力で撃退・解決するという藤本八重子さんの脚本・演出による5幕90分の長編演劇で、現役のおまわりさんや町内外の出演者・協力者による迫真の演技を、会場いっぱいの観客が見入っていました。  
 (市民記者 永池)



満開の桜の下で

3月29日、「第5回もりやままつり」が商工会前広場で開催されました。天気も良く、広場にはたくさんの来場者があり、焼き鳥や焼きそば、パームクーヘンなどを買い求め、花見見物を楽しんでいました。中でも森山の名物「森山五穀連」のひょっとこ踊りが披露されると来場者は一段と盛り上がりを見せ、そしてまつりが始まる頃につぼんでいた桜の花も満開に咲き誇っていました。  
 (市民記者 江田)



まちの  
 いいところ  
 撮り

私たち市民記者が取材しました♪



市内の自転車盗難の発生状況(平成27年3月末現在)  
 発生件数9件(うち施錠なし7件)  
 [情報提供/諫早警察署]  
 諫早市は特に小・中・高校生の被害(90%)が多いという特徴があります。  
 2つ以上の鍵をかける「ツーロック」と防犯登録で大事な自転車を盗難から守りましょう!

人口と世帯数(平成27年3月1日現在)

人口: 138,342人(-438)  
 男: 65,058人(-131)  
 女: 73,284人(-307)  
 世帯数: 52,321(+376) ( )内前年同月比

災害・緊急情報はエフエム諫早で!

市は、ラジオでも防災情報の提供を行っています

77.1 FM RAINBOW FM エフエム諫早(77.1メガヘルツ)

◇市役所インフォメーション  
 (月)~(金)午前7時23分、午前11時23分、午後5時53分(土)(日)午前9時54分

諫早ケーブルテレビ(3チャンネル)  
 ◇3sunひろば  
 (月)~(土)の午前10時、午後1時、4時、7時、10時



皆さんの「いいね!」お待ちしています。

◇諫早市公式フェイスブック「諫早日和」



[編集・発行] 諫早市役所 秘書広報課 〒854-8601長崎県諫早市東小路町7番1号  
 ☎0957-22-1500(代) FAX0957-23-6031  
 http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/  
 x-j/isahaya@city.isahaya.nagasaki.jp

■多良見支所 ☎0957-43-1111  
 ■森山支所 ☎0957-36-1111  
 ■飯盛支所 ☎0957-48-1111  
 ■高菜支所 ☎0957-32-2111  
 ■小長井支所 ☎0957-34-2111